## ICT ツールを活用した医療情報連携体制（訪問看護医療情報連携加算）について

当訪問看護ステーションでは、2026 年の医療保険改定に伴い、厚生局へ届出を行い、質の高い看護・リハビリテーションサービスを提供するための医療情報連携体制（訪問看護医療情報連携加算）を整えております。
在宅で療養を行っている利用者様の診療情報等について、ICT ツールを用いて以下の連携機関と安全に共有し、常に確認できる体制を有しています。
これにより、訪問看護医療情報連携加算として定められた額を所定額に加算いたします。

### ■ 算定情報

- 算定開始日：2026 年 10 月 1 日より
- 加 算 名 称：訪問看護医療情報連携加算
- 加　算　額：1,000 円（※医療保険でのご利用時）

### ■ 連携機関

地域の医療機関や訪問看護ステーション等と連携を図っています。

豊橋市医師会訪問看護ステーション、信愛医療療育センター、西口町しんあいクリニック、豊橋市民病院、こども訪問看護ステーション with、訪問看護ステーション　RAHA+ 豊橋、なのはなファミリー訪問看護、豊橋市社会福祉協議会東部障害者相談支援事業所 等

### ■ 活用している ICT ツール

厚生労働省の定めるガイドラインに準拠したセキュリティ対策を講じて運用しております。

- **東三河ほいっぷネットワーク**

医療・福祉従事者（サービス提供者）側のプランで、患者・市民を中心とした医療と福祉の統合を図る仕組みです。 豊橋市医師会、豊橋市歯科医師会、豊橋市薬剤師会、田原市医師会、豊橋市、豊橋市社会福祉協議会、地域包括支援センター、名古屋大学医学部附属病院 先端医療臨床研究支援センターが参加した『東三河電子連絡帳協議会』が運用する、在宅医療・福祉統合型支援ネットワークシステムです。

2026 年 10 月

こども訪問看護ステーション仁 豊橋
管理者 宮端 智子